

柏崎市事業引継支援補助金

補助対象経費	事業承継やM&Aに関する業務を士業等専門家に委託した経費のうち、以下のもの ・初期診断、課題分析、コンサルティング ・事業承継(M&A)計画作成 ・株価など企業価値算定 ・企業概要書作成 ・M&A仲介手数料、マッチング登録手数料 ・デューデリジェンス費用 ・廃業登記や株式譲渡手続費用 など ※ 通常の顧問料、成功報酬、公租公課などは対象外
補助率	1/2
補助上限額	20万円
補助対象者	柏崎市内で事業を営む中小企業で、以下をすべて満たす方 ① 市内に本社又は住所を有する ② 他団体から同様の補助金の交付を受けていない ③ 市税を完納している ④ 事業承継を完了してから1年以内

【補助金申請に必要となる書類】

- ・補助金交付申請書兼実績報告書(第1号様式)
- ・実施した事業の成果品の写し
- ・支払事実を証する書類
- ・市税納税証明書(完納証明書)

お問い合わせ